

事務連絡
令和6年3月25日

柏市立小中高等学校長 様

柏市教育委員会
学校教育部教職員課長

教員の兼職(兼業)の手續等について(依頼)

このことについて、柏市における部活動の地域移行に係る年度当初の申請が想定されることから、下記のとおり取り扱うこととします。

記

1 柏スポーツ文化推進協会(KSCA)が主催するクラブに従事する場合の手續等

(1) 申請書類

①兼職兼業願(本人) ②副申書(校長) ③兼職兼業(地域クラブ)に係る重要事項確認書

※協定を締結した団体であることから、勤務条件通知書の写しが柏市教育委員会に提供されるため、本件に限り、勤務条件が記載された書類の提出は不要とする。

(2) 提出期日

4月12日(金)までに教職員課(担当 岡崎)に提出

※クラブ指導は4月当初から始まるために、早めに(4月5日頃)提出していただくと助かります。

※指導クラブが未定(変更)の場合でも、指導員をおこなう場合には申請してください。

2 その他

(1) 参考資料(学校教育情報サイト「教職員課→管理・服務規則→服務規程」内に格納)

- ・令和5年3月1日付事務連絡
「教員の兼職(兼業)許可願及び副申書等の取扱いについて(依頼)」
- ・令和5年6月21日付柏教職第278号
「地域クラブ活動等に係る兼職兼業の手續き等について(通知)」

(2) 他の兼職兼業文書の提出期限

上記、参考資料を参照の上、遅くとも勤務開始日の1週間前までに提出してください。なお、遅れた場合は、手續が間に合わないため、兼職(兼業)または報酬を辞退していただくことがあります。また、日付をさかのぼって申請することはできません。

(担当)
学校教育部教職員課
04-7197-1115